

豊田厚生病院
歯科医師臨床研修プログラム
(令和8年度)

研修歯科医氏名

愛知県厚生農業協同組合連合会

豊田厚生病院

〒470-0396 豊田市浄水町一丁目58番地1

TEL 0565-43-5000

FAX 0565-43-5100

E.mail : kenshu-d@toyota.jaaikosei.or.jp

令和8年度 豊田厚生病院歯科臨床研修プログラム

I. 臨床研修プログラムの名称

豊田厚生病院歯科医師臨床研修プログラム
(以下、プログラムと略す)

II. 研修管理委員会の名称

豊田厚生病院歯科医師研修管理委員会
(以下、管理委員会と略す)

III. 研修歯科医定員

1名

IV. 研修期間

1年間 (12か月)

V. 参加施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名	豊田厚生病院
所在地	愛知県豊田市浄水町一丁目 58 番地 1
臨床研修施設長	病院長 服部直樹
管理委員会委員長	歯科口腔外科代表部長 河合孝真
プログラム責任者	歯科口腔外科代表部長 河合孝真

VI. プログラムの特色と研修目標

○プログラムの特色

当院の歯科医師臨床研修の目標は、歯科医療に求められる基本的かつ高頻度に見られる疾患を理解するとともに、プライマリ・ケアに必要な診療能力を身に付けることである。一方で医療人としての倫理観や社会性を認識し、人格の涵養に努めるとともに患者中心の全人的な医療を実践することが求められる。

研修歯科医は本プログラムに則った研修を行う。研修内容は以下の到達目標を掲げ、基本的な歯科医療に必要な臨床能力を習得する。また、多職種連携や地域医療、医療保険制度・介護保険制度の取り扱い、および地域保健についても学習する。関連領域として病理診断科および放射線科の研修を行えるように整備しており、希望により研修することが可能となっている。

○臨床研修の目標

当該領域の関わる患者の疾患を理解するとともにプライマリ・ケアに必要な診療能力を身に付けることで生涯学習の基礎を形成する。頻度の高い、歯科治療処置や応急処置を体得する。自身の行った処置の経過を評価し、診断と治療にフィードバックする態度を身に付ける。専門的知識や高度先進的医療に目を向け、生涯研修への動機付けを行う。

○到達目標

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。(a.歯の硬組織疾患 b.歯髄疾患 c.歯周病 d.口腔外科疾患 e.歯質と歯の欠損 f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下)
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

各到達目標に対応する研修内容、必要な症例数、指導体制、症例数の数え方、修了判定基準については別紙参照。

VII. 研修の評価

- ① 研修医の自己到達度評価：本プログラムに準じた評価票（以下、評価票と略す）により自己到達度評価を各ローテーション終了時に行う。
- ② 多面的な研修歯科医評価：各指導歯科医や歯科衛生士は評価票等により研修歯科医の評価を行う。
- ③ 指導歯科医に対する評価：研修歯科医は評価票により指導歯科医の評価を行う。
- ④ 研修環境（施設等）評価：各施設等における研修を終了した時点で、研修環境評価を行う。
- ⑤ プログラム評価：管理委員会は、臨床研修終了後、プログラム全体の評価を行い、適宜プログラムの見直しを行う。

VIII. 修了の認定

1年間の研修終了時に、管理委員会は各研修歯科医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。それを受けて病院長は修了の認定を行う。

IX. 研修歯科医指導体制

- ・プログラム責任者 歯科口腔外科代表部長 河合孝真
- ・副プログラム責任者 歯科口腔外科医員 澤木 廉
- ・指導歯科医 2名
- ・上級歯科医（指導歯科医の監督の下、研修医の指導を行う歯科医） 3名
- ・日本医学会分科会の認定医・専門医 1名
日本口腔科学会認定医 1名（内 指導医 1名）
- ・日本歯科医学会専門分科会の認定医・専門医 2名
日本口腔外科学会専門医 2名（内 指導医 1名）

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の上級歯科医とともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握及びアドバイスをを行う。

X. 募集方法・要項

- 公募 : ホームページに詳細掲示。各大学に募集要項掲示・配布
- 応募資格 : 令和9年3月卒業見込の者等
- 出願締切日 : 令和8年8月3日必着
- 出願書類 : 成績証明書、卒業見込み証明書（既卒者は卒業証明書）、履歴書

- 選考方法 : 筆記試験（小論文）、面接
- 選考日 : 令和8年8月10日
- 施設見学 : 応募に際して事前に連絡の上、見学可

XI. 処遇

- 身分 : 常勤嘱託
- 研修手当 : 約 350,000 円/月
- 賞与 : 有
- 勤務時間 : 8:30 - 17:00
- 休暇 : 有給休暇 : 6 か月経過後 10 日
夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇 : あり
休日 : 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、8月15日（創立記念日）
- 時間外手当 : 支給あり
- 交通費 : 支給あり
- 当直 : 無（但し、緊急時の患者処置にて指導医と共に呼び出し対応する場合あり）
- 福利厚生
職員住宅 : 家賃 25,000 円/月、駐車場 3,300 円/月
(※職員住宅に入居しない場合の住宅手当はありません)
- 社会保険・労働保険 : 公的医療保険（組合健康保険）、公的年金保険（厚生年金保険）、労働者災害補償保険、雇用保険はすべてあり
- 歯科医師賠償責任保険の扱い : 病院において団体加入、個人加入は任意
- 健康管理 : 年 1 回 健康診断、ワクチン接種等
- 食事 : 職員食堂、一般レストラン

研修医室：有

外部研修活動：学会・研究会への参加は可。参加費支給有（年1回）

その他：ユニフォーム貸与

禁止事項：研修歯科医は理由のいかんに関わらず当院外のアルバイト勤務を禁ずる